

会 議 名	富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する 調査特別委員会	
開催日時	令和3年2月5日（金） 午前10時	
案 件		ページ
	証人尋問（秘密会のため議事は公表せず）………	2
	今後の調査の進め方等について……………	3
出席議員	委 員 長	渡 邊 千 芳
	副 委 員 長	前 田 敏
	委 員	西 垣 智
	委 員	荒 木 眞 澄
	委 員	藤 原 美知子
	（ 議 長 ）	多 田 隆 一
	（ 副 議 長 ）	山 元 建
欠席議員		
説 明 員	議会事務局長	榎 野 祐 子
証 人	A B C D E F	
会議事項及 びその結果	別紙のとおり	

(午前10時00分開会)

○渡邊千芳委員長 おはようございます。

ただいまより第5回富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日も本委員会の法的助言者である田島弁護士に御出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。

では、案件に入ります前に確認でございます。本日の進行についてですが、1月20日開催の第4回委員会において、本日の6名に対する証人尋問は、証人のプライバシーの配慮や発言しやすい環境の整備などの観点から、秘密会として第3委員会室で開催し、委員外議員の傍聴についても認めず、議事の記録は公表しないことに決定しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、秘密会とする調査終了後は再度こちらの議場に戻り、公開の場で、次第の2番、記録の提出請求以降の協議をいたしますので、よろしく願いいたします。

したがいまして、次第の2番以降の協議につきましては午後6時頃になるものと考えておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

では、案件に入ります。

まず初めに、証人尋問の進め方についてです。本日は、配付している資料に記載の6名の証人尋問を予定しております。まず私のほうから主尋問を行った後、各委員から個別尋問を行います。

なお、個別尋問ですが、証人ごとに尋問する委員を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 ありがとうございます。

では、個別尋問ですが、まずAについては藤原委員、Bについては前田副委員長、Cについては西垣委員、Dについては藤原委員、Eについては荒木委員、最後に、Fについても荒木委員がそれぞれ尋問を行っていただきたいと思いますが、よろしいで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、尋問時間についてです。

では、説明は副委員長のほうからお願いをいたします。

○前田敏副委員長 それでは、説明いたします。前回の委員会でも御説明いたしましたとおり、本日の委員会では6名の喚問を行うこと、また、内容的にも非常に証人への負担が大きいものと思われるため、証人1人当たりの尋問の時間はおおむね1時間程度といたしたいと思います。

なお、主尋問及び個別尋問終了後、時間の許す範囲内で、最初の尋問の補足的な尋問について認めたいと思います。説明は以上でございます。

○渡邊千芳委員長 ありがとうございます。

尋問時間については以上のとおりですが、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、尋問時間については証人1人当たりおおむね1時間程度とし、その後、時間の許す範囲で追加の尋問を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、この後、証人尋問を秘密会として第3委員会室で開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、秘密会とする調査終了後は再度こちらの議場に戻り、午後6時頃を目途に委員会を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

では、暫時休憩いたします。

(午前10時03分休憩)

※秘密会のため議事は公表せず

(午後 4 時58分再開)

○渡邊千芳委員長 再開いたします。

次に、地方自治法第100条第1項に基づく記録の提出請求についてです。

調査を進めていくに当たり、関係者に提出を求める記録について、各委員から事前に御意見をいただき、集約をさせていただいておりますので、事務局から説明をさせていただきます。

○議会事務局長（梶野祐子） それでは、記録の提出請求について御説明をいたします。記録の請求についての資料を御参照賜りたいと存じます。

こちらの資料でございますが、地方自治法第100条第1項に基づき、関係者に提出を求める記録について、各委員から事前にいただいた御意見を一覧にまとめたものでございます。今回の請求先につきましては、全て富田市長個人に求めるものでございます。説明は以上でございます。

○渡邊千芳委員長 説明は終わりましたので、御意見をお受けいたしたいと思います。記録の提出請求について、何か御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、資料のとおり、関係者に記録の提出を求めていくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

また、記録の提出期限についてですけれども、2月15日といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

次に、次回、第6回委員会の案件と日程についてです。

第6回委員会では、これまでの証人喚問及び提出いただいた記録の内容などを踏まえて、富田市長に対する証人喚問の実施に当たり、市長への証言を求める事項などに

ついて審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第6回委員会については、2月12日、金曜日、午前10時から議場にて開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、そのようにさせていただきます。

では、本日の案件は以上でございますが、何かございますか。ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡邊千芳委員長 では、以上で、第5回富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後5時00分閉会)

富田裕樹市長の不適切な庁舎使用等に関する調査特別委員会

委員長 渡邊 千芳